

令和7年第3回川本町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（46項目）■

諸般の事項

- ・治水対策の推進 1
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 2
- ・女子野球で繋がるプロジェクト 3
- ・普通交付税の算定結果 4
- ・令和6年度の決算 5
- ・財政健全化の判断指標 6

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・地域公共交通の充実 7
- ・移住・交流の推進 7
- ・居住環境の充実 8
- ・高齢者福祉 8
- ・物価高騰対応定額減税調整給付金事業に係る不足額給付 9
- ・物価高騰対応重点支援事業 9

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農業と農村の振興 10
- ・担い手対策 11
- ・特産品の振興 12
- ・畜産の振興 12
- ・有害鳥獣対策 13

- ・ 商工業の振興 13
- ・ 観光の振興 14
- ・ 誘致企業との連携 15
- ・ 職場環境の充実 16

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

- ・ 学校教育 17
- ・ 教育環境魅力活性化 18
- ・ キャリア教育の推進 18
- ・ 都市交流 19
- ・ はたちの集い 19
- ・ Kids ベースボールクラブの全国大会出場 19
- ・ 2030国民スポーツ大会に向けた準備 20
- ・ 人権同和教育推進 20
- ・ 社会体育 21
- ・ 文化振興 21
- ・ 島根中央高校の魅力化支援 22

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・減災 23
- ・ 公営住宅の維持管理 23
- ・ 道路事業 24
- ・ 急傾斜事業 24
- ・ 簡易水道 24
- ・ し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事 25

- ・ 老朽危険空き家対策 25

効率的な行財政運営の推進

- ・ 町税等の収納状況 26
- ・ ふるさと納税 27
- ・ 戸籍のフリガナ記載 28
- ・ 地域情報化対策 28
- ・ デジタル化の推進 29
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化への対応 29
- ・ 書かない窓口導入事業 30

令和7年第3回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

(治水対策の推進)

はじめに、治水対策の推進について申し上げます。

「瀬尻・久料谷」地区におきましては、国事業として、昨年度に引き続き、築堤護岸工事が行われており、今年度は造成工事が始まる予定とされ、町では、用地取得、物件補償を行っております。

「谷」地区におきましては、国事業として、引き続き用地取得・物件補償が行われており、併せて、造成に必要な土砂の運搬路の検討が進められております。

県事業として、昨年度に引き続き、左岸上流部の先行整備エリアにおいて築堤・造成工事が行われており、今年度は橋梁下部工事も始まる予定とされ、併せて、継続して用地取得・物件補償も行われております。

町では、用地取得・物件補償のほか、生活雑排水管の設計業務を行っております。

また、国管理の川本排水機場において、長寿命化を図

るためポンプ1台の設備改修工事が発注されております。

9月3日には、「谷」地区で地元説明会を開催し、国及び県による測量設計・用地取得・物件補償・工事等の今後のスケジュール等について説明を行いました。

これらを進めるために必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

対策の加速化に向けましては、植田議長とともに、7月7日及び14日に、江の川下流域治水期成同盟会の構成員として、浜田河川国道事務所、中国地方整備局、県議会議員、県へ、7月31日には、丸山県知事にも加わっていただいた上で、同盟会と合同して、県選出国會議員、国土交通省、財務省に対し、早期実現について、強く要望いたしました。

引き続き、事業が一刻も早く完成するよう、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密に連携し、取り組んでまいります。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備に向けましては、8月末時点で全体の5割ほど進捗し、概

ね計画通りに建築工事が進んでいると伺っております。

現在、建物外観のコンクリート打設が完了し、1階・2階の間仕切りが行われており、今後、外構工事と受水槽等の設置が始まるとのことです。

また、資材費などの高騰に伴い、総事業費が増大したため、町として、国の公的資金である「ふるさと融資」を呼び込むことで支援してまいりたく、必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

本プロジェクトの中核「島根フィルティーズ」は、所属する、中国・四国地方の社会人・大学・高校のチームで構成される「ルビー・リーグ」の3部リーグBにおいて、7日に行われる最終戦を残し、6勝1敗で首位をキープしており、初年度の目標に掲げた来シーズンの2部への昇格が期待できる状況となっています。

また、初陣で臨んだ、8月に千葉県で行われた「全日本女子硬式クラブ野球選手権大会」での初戦は、7対12と惜しくも敗れましたが、町が生中継したパブリック・ビューイングが、大きな盛り上がりも見せてくれました。

町内でのインターンや町内外でのイベントへ積極的に

参加する等、地域活動の機会が広がっていることから、今後、選手のキャリア支援に向けた仕組みづくりにも力を注いでまいります。

また、11月には、現在、全国のクラブチームや大学等で活躍している、県出身者や島根中央高校卒業生を中心として編成される「(仮称)ご縁の国しまね選抜チーム」との間で、合併70周年を冠とした記念試合を開催することができるよう、準備を進めているところです。

引き続き、様々な取組を通じて、交流人口・関係人口等の「新しい人の流れづくり」へ繋げてまいります。

(普通交付税の算定結果)

次に、普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、21億6,370万2千円で、対前年度プラス1.7%、3,667万円の増額となりました。

主な増額要因は、令和3年度に借入した、過疎対策事業債等の償還が開始されたことによる交付税措置額の増加や、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に伴う、ガバメントクラウドの利用料等の関連経費が、新たに算定されたことによるものです。

公債費等算入分を除く、いわゆる真水分については、対前年度プラス2.3%、3,657万9千円の増額とな

りました。

なお、臨時財政対策債は、税収が堅調であることから、国において財政の健全化が進められ、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなりました。

また、当初予算と比較すると、普通交付税は8,086万4千円の増額となり、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しています。

(令和6年度の決算)

次に、令和6年度の決算についてご報告申し上げます。はじめに、普通会計の歳出決算額は、50億7,071万1千円で、対前年度プラス9.6%となりました。

主な要因は、定住住宅整備事業や谷地区治水対策事業による土木費の増加、防災行政無線機器更新事業による消防費が増加したためです。

実質収支額は、6,230万円の黒字で、令和5年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,740万1千円の赤字、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、7,564万2千円の減となりました。

基金につきましては、財政調整基金に264万9千円、減債基金に1,544万5千円、公共施設等総合管理基金に5,028万3千円等を積み立てましたが、取崩額が積

立額を上回ったため、令和6年度末の基金残高は23億4,067万6千円となり、前年度末より1億3,326万5千円の減となりました。

地方債につきましては、6億5,632万7千円の借入を行い、令和6年度末の地方債現在高は、前年度より9,736万6千円増の、54億5,887万5千円となりました。

地方税、地方交付税などの経常的な収入が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示した「経常収支比率」は、前年度より1.4ポイント増の93.6%となりました。

(財政健全化の判断指標)

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

公債費による財政負担の度合いを示す「実質公債費比率」は、前年度より0.2ポイント増の8.3%となり、将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合を示す「将来負担比率」は、前年度に続き0%となりました。

いずれも早期健全化基準を大きく下回っていますが、引き続きこれらの指標を意識した財政運営を行っていく

必要があります。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

9月から3か月間の計画で開始した、スクールバス矢谷線沿線地域での、デマンド乗合タクシーの実証運行の結果を基に、利便性や持続的な運行体制などの検討を深め、本町に適した地域公共交通体系の構築に向けた取組を進めてまいります。

(移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

6月15日に東京で開催された、県主催の対面式の移住相談イベントでは、14件22名の移住相談を受けました。

また、「県内高校卒業生還流促進事業」により、スタッフとして参加を呼び掛けた島根中央高校の卒業生の内、6月のマツダスタジアムでの町のPRイベントへ5名、7月の町民球場での島根フィルティーズの試合へ2名、8月の小学校の児童を対象とした子どもデイキャンプボランティアへ4名の参加があり、関係性を深めています。

今後も、都市部で開催される移住相談イベントでボランティアを募るなど、出身者等との繋がりを持ち、交流人口・関係人口を呼び込んでまいります。

(居住環境の充実)

次に、居住環境の充実について申し上げます。

組織を横断する「住環境整備プロジェクト」チームにより検討してきた、「今後の定住促進住宅や町有地分譲の方向性について」、今議会全員協議会において、ご提案させていただくこととしております。

また、10月に、県に対して行う重点要望において、「移住・定住の促進に資する県職員宿舍の有効活用について」を盛り込むこととしており、官民連携して、人口減少対策において不可欠な住環境を整備してまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

8月末の高齢化率は44.8%で、前年同期と比較して、0.1%増となっています。

90歳以上の方は181名で、総人口に占める割合は、6.2%となっており、そのうち100歳以上の方は女性10名で、最高齢者は107歳です。

また、ご長寿をお祝いし、今年度、節目年齢になられる、90歳、95歳、100歳以上の方々へ記念品を贈呈します。

(物価高騰対応定額減税調整給付金事業に係る不足額給付)

次に、物価高騰対応定額減税調整給付金事業に係る不足額給付について申し上げます。

昨年度実施された、令和6年分所得税及び個人住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる所得水準の方へは、推計による調整額を給付しましたが、結果として不足が生じた方に対しては、今年度中に追加して給付することとなっています。

給付に必要な経費を追加して盛り込んだ補正予算案を、今議会に提案しております。

(物価高騰対応重点支援事業)

次に、物価高騰対応重点支援事業について申し上げます。

す。

先に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額措置が閣議決定されたことに伴い、町では当該交付金を活用し、世帯及び事業所に対して、3千円相当の支援を決定しております。

算定基準日とした8月1日時点で、水道料金を軽減する世帯及び事業所は997件、商品券を配布する世帯は概ね800件を予定しております。

水道料金の軽減については、8月及び9月の料金から各月1,500円を軽減し、3千円の商品券は、8月末に郵送で配布しております。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和7年産米の作柄につきましては、全体的な生育は順調でしたが、記録的な猛暑と少雨の影響を受け、登熟期の用水が不足しており、品質低下が懸念されます。

また、近隣市町では、カメムシによる被害による収穫

量の減少が確認されていることから、J A 島根おおち地区本部と連携し、適期防除を呼びかけております。

第6期となる中山間地域等直接支払事業につきましては、説明会を実施したところ、5年という事業期間の継続が困難と判断した団体があり、集落協定書の策定は、前期から3団体減少し、11団体となりました。

また、水稻及び畜産を営む農業者に対する物価高騰対策につきましては、広報紙等での周知により、事業の活用を呼びかけております。

(担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます。

田窪地区にIターンされた半農半Xでの就農希望者を支援するため、地元農事組合法人及びふるさと島根定住財団と連携し、産業体験事業の活用を検討するなど、就農に向けた準備を進めております。

新規就農者の支援や新たな担い手確保に向けた営農プランの作成につきまして、県西部農林水産振興センター 県央事務所やJ A 島根おおち地区本部等の関係機関と、定期的に協議を進めております。

また、三原地区では、若手オペレーターを主体した広域連携法人によって、ドローンを利用した効率的な共同防除が行われており、その面積は、当該法人が管理する

農地以外のものも含め40ヘクタールの規模となっております。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

8月末現在で、戦略的ブランドであるエゴマの今年の作付けは38件、15.7ヘクタール、収穫量は4トンで、前年より増加の見込みです。

生産面では、定植後の水不足により、生育の遅れが見受けられましたが、8月の降雨により取り戻し、作柄は平年並みと見込まれます。

また、昨年度に続き作業の効率化を図るため、収穫期の異なる2品種を栽培し、収穫量の増加を目指します。

販売面では、道の駅や東京の日比谷しまね館等での販売により、前年同期並みとなっております。

産地育成を進めているピーマンについては、8月末時点で9件、30アールの申請があり、前年並みの見込みとなっており、引き続き、作付面積及び収穫量の維持・拡大へ向けて支援してまいります。

(畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

昨年度、飼育目標50頭を目指し、県等の補助金を活

用し牛舎を新築された新規就農者に対し、生産体制の構築による経営の安定化を図るため、県西部農林水産振興センター県央事務所やJ A島根おおち地区本部と連携し、支援してまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

地域と協働してサルの位置情報を把握するため、住民説明会を開催して登録者の確保を進めているなか、登録いただいた方には、GPSによりサルの位置情報が確認された場所を、メールにより提供しているところです。

昨年度、大型捕獲檻を設置した場所は、サルの冬期の活動予測区域であり、GPSによる位置情報を注視しながら、個体数調整に取り組んでまいります。

また、引き続き、県西部農林水産振興センター県央事務所と連携し、有効な電気柵の設置方法などの講習会を開催し、被害の防止・軽減を図ってまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

「立地適正化計画」上の都市計画誘導区域における、新規開業や創業を手厚く支援するため、補助率を拡充した「地域商業等支援事業」を活用した事業者が、10月

には、弓市地内において、カフェの営業を始められる予定です。

引き続き、商工会、かわもと暮らしとの定期的な協議により、新規開業や創業への支援をはじめ、商工業が抱える課題解決につながる取組を検討してまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

8月9日に開催された「2025ええなあまつりかわもと」は、例年の日程を変更したことによる出展者数の増加や、合併70周年を記念した花火の打ち上げなどから、多くの方々に賑わい、盛況となりました。

また、記念花火の打ち上げに向け、ふるさと納税制度を活用したガバメント・クラウド・ファンディングによる寄附に挑戦したところ、目標を25万5千円上回る、175万5千円のご寄付をいただき、お力添えをいただいた皆様には、お礼申し上げます。

目標を上回った寄附額を補助金に上乗せして「ええなあまつり実行委員会」に対して交付いたしたく、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

祭りの開催にあたって、ご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、寄附にご協力をいただいた各事業所、自治会の皆様に、あらためまして感謝申し上げます。

また、7月21日を「川本町の日」として、8月24日を「邑智郡の日」として開催された、しまね海洋館アクアスでの「アクアスマルシェ」には、町内事業者の皆様にご出店いただき、多くの来館者の方々に、本町のグルメを堪能いただきました。

今後も、広域的な連携を深め、本町ならではの観光資源や地域資源を活用して、誘客を促進してまいります。

3月に着工した「かわもと音戯館」のプールの天井改修は、7月末に全工程が完了いたしました。

この工事期間中に、プール水槽内の側面塗装の劣化が確認されたことから、その剥離による利用者への影響を防ぐため、塗装の改修も行った上で、8月中旬から利用を再開しております。

（誘致企業との連携）

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

6月7日に、静岡県富士市の株式会社三協日の出工場で開催された「ほたるまつり」に参加し、ステージ上から、同社の役員、社員、ご家族の皆様方に対して、日頃の感謝をお伝えしました。

会場は、家族連れの社員の皆様や、地域の方々に賑わいを見せており、地域に開かれ従業員を大切にされる、石川社長様の経営理念が、見事に実践されている様を目

の当たりにし、深い感銘を覚えました。

本町からは、町内事業者による出店のほか、初めて「島根フィルテーズ」の代表や選手が参加し、協賛いただいた同社に対して、お礼として特注のユニフォームを贈答し、また、特設コーナーでのゲームでは、多くの来場者の方々と触れ合い、楽しんでいただきました。

引き続き、県と緊密に情報共有し、様々な機会を通じて企業との連携を深めてまいります。

(職場環境の充実)

次に、職場環境の充実について申し上げます。

このたび、株式会社新興建設コンサルタント様が、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣から認定されました。

県内では19社目となる「くるみん」と呼ばれるこの認定は、学術研究、専門・技術サービス業では、初となるものでした。

かねてより健康経営に取り組まれ、男女ともに育休取得率100%を実現されるなど、ワークライフバランスを充実させる働き方を推進され、こうした職場環境が従業員の定着に繋がり、組織全体としての体制強化につながっていると伺っております。

人材不足が叫ばれる中、他の事業所においても、職場環境の充実が図られるよう、普及・啓発してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

中学校は8月27日から、小学校は9月1日から始まった今学期は、運動会や文化祭などの行事も多く、地域の皆様にも学校の様子をお知らせしながら、教育活動を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、県大会に駒を進めたバレー部が第3位、野球部はベスト16、陸上部は、標準記録を突破して4名の選手が県大会に出場するなど、全ての運動部が県大会への出場を果たし、それぞれがベストを尽くした大会となりました。

吹奏楽部は、8月1日に開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会・小編成の部において、金賞を獲得しました。

この夏の中学生の皆さんの健闘を称えるとともに、今後益々の活躍を期待いたします。

(教育環境の魅力活性化)

次に、教育環境の魅力活性化について申し上げます。

7月、8月に開催した「かわもとサマーチャレンジイベント」には、4日間で延べ67名の小学生の参加があり、ボランティアとして参加した中学生・高校生と一緒に、様々な体験活動を通して、地域の魅力を発見するとともに、自己成長の機会ともなりました。

(キャリア教育の推進)

次に、キャリア教育の推進について申し上げます。

6月17日に、一般社団法人「かわもと暮らし」が、中学1年生を対象として実施した「ジョブカフェ2025」に参加した生徒たちは、説明を受けた事業所の担当者への質疑や対話を通じて、業務内容や仕事のやりがいなどについての理解を深めました。

また、7月10日に実施した、小学校6年生と高校生の対話活動「かわもと一く」では、お互いの人生グラフを紹介しながら、和やかな雰囲気の中、一対一の対話によって、自らの生き方について考える場となりました。

今後も、地域と学校が連携してキャリア教育を進めて

まいります。

(都市交流)

次に、都市交流について申し上げます。

8月5日・6日の2日間、坂町で開催された夏の交流会では、本町から参加した18名の小学生が、坂町の小学生35名とともに、体験活動を通じ交流を深めました。

(はたちの集い)

次に、「はたちの集い」について申し上げます。

8月14日に開催した「はたちの集い」には、14名が出席され、代表者が力強くはたちの誓いを述べられたなか、記念品として、本町で活躍されている紙布織（しふおり）作家の山内ゆうさんの「名刺入れ」をお贈りしました。

20歳を迎えられた皆様の、今後のご活躍と、将来、ふるさと川本の支えとされますことを大いに期待しています。

(Kids ベースボールクラブの全国大会出場)

次に、Kids ベースボールクラブの全国大会出場について申し上げます。

本町の小学生も参加している Kids ベースボールクラブ

の皆さんが、8月初旬に三重県において開催された「エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025全国大会」に県代表として出場されました。

惜しくも一回戦突破とはなりませんでしたが、全国の舞台を体感できた貴重な経験を礎とした、今後の活躍を期待しております。

(2030国民スポーツ大会に向けた準備)

次に、2030年に開催される「第84回国民スポーツ大会」に向けた準備について申し上げます。

今年度、町民球場の改修整備の基本計画策定に取り組んでいます。

昨年度の中央競技団体の視察による指摘を踏まえ、整備を進める上で重要となる、「競技者の安全面」「円滑な競技運営」「身障者や女性が利用しやすい環境整備」の3つの視点で、本町ならではの施設となるよう、競技関係者と緊密に連携して、改修を進めてまいります。

(人権同和教育推進)

次に、人権同和教育推進について申し上げます。

8月18日に開催した同和教育推進協議会総会後の研修会では、全日本同和会島根県連合会の佐々木幸子氏をお迎えし、「差別ってなあに？」と題し、ご講演いただき

きました。

人権が真に尊重されつつ、一人ひとりが自分らしく生きることが出来る地域づくりのため、あらゆる人権について学び続けることの大切さを考える、貴重な機会となりました。

(社会体育)

次に、社会体育について申し上げます。

6月29日、中学校体育館において開催された親睦バレーボール大会は、男子6チーム、女子2チームによる熱戦が繰り広げられ、活気溢れる大会となりました。

(文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

6月8日に、悠邑ふるさと会館大ホールで、「地域住民のためのコンサート三井住友海上文化財団ときめくひととき」を開催し、ピアノと弦楽の美しい音色に会場中が魅了され、素敵なおひとときとなりました。

文化芸術の秋を迎え、悠邑ふるさと会館では、吹奏楽や地芝居、神楽などの催しが予定されており、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

今年度より取り組む公設民営塾の整備に向けましては、8月7日に公募提案方式による業者選定を行い、10月の開講に向けて準備を進めているところです。

部活動では、カヌー部20名が、美郷町「カヌーレIMA I」にて、8月1日より開催された全国高等学校総合体育大会に出場し、女子カナディアンシングル500mで、3年生の植出乙倭さんが優勝するなど活躍しました。

また、7月28日に開催された、第1回オープンスクールには、県内外から117名の参加があり、模擬授業や部活動体験等を通して、多くの中学生に学校生活を体験していただく機会となりました。

新たな取組として、オープンスクール前日に、県外から参加する中学生を対象とした、まち歩きや寮の食事体験ができるイベントを開催したところ、4名の中学生が参加しました。

こうした試みも行いながら、積極的なPR活動によって、島根中央高校の特色や魅力を広く知っていただけるよう取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(防災・減災)

はじめに、防災・減災について申し上げます。

昨年度からの繰越事業である、因原地区における内水排除施設の拡充工事につきましては、6月15日にポンプ等の設置を完了、20日には試運転を行い、排水動作等を確認しております。

また、今年度はリース対応した電源設備については、運営費を含めたトータルコストを検討した結果、設備を購入した上で、出水期に限定し堤防天端へ設置する手法が望ましいと認められることから、必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

(公営住宅の維持管理)

次に、公営住宅の維持管理について申し上げます。

国の交付金を活用して今年度実施する、八幡平団地1号棟及び2号棟の個別改善工事、天神町団地の給排水管改善工事、川本団地1号棟の浄化槽改善工事、神田団地の解体工事は、いずれも設計業務を終え、9月に入札予定としております。

着工に向けた準備を鋭意進めるとともに、入居者の方への事前説明を丁寧に行ってまいります。

なお、神田団地の解体工事につきまして、関連する条例の改正案を今議会に上程しております。

また、町単独事業である、因原若者定住住宅敷地法面改善工事につきましては、崩土の懸念がある箇所を石積工事により改修いたしました。

(道路事業)

次に、道路事業について申し上げます。

町道事業では、町道橋点検業務を、通学路安全対策事業として三島学校線を、道路改良事業として因原日向線を発注しております。

(急傾斜事業)

次に、急傾斜事業について申し上げます。

県事業では、川本地区及び因原地区の急傾斜施設のメンテナンス工事が発注されております。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

水道水質において、有機フッ素化合物の一種であるPFOA（ピーフォア）、PFOS（ピーフォス）は、健

康への影響を与える懸念があることから、令和8年4月から水質検査の実施等が義務化されることに伴い、このたび全水源を検査したところ、いずれも暫定目標値1リットルあたり50ナノグラム以下を下回っており、安全性に問題はありませんでした。

(し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事)

次に、し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事について申し上げます。

邑智郡総合事務組合では、第1期工事として、6月から8月上旬にかけて、浸水対策たる止水版の設置や設備のかさ上げ、移設等が実施されました。

今後は、第2期工事として、10月上旬から12月中旬にかけて、施設の水槽の防食工事、屋上の防水塗装が行われ、来年度は、受入供給設備、主処理設備、汚泥処理設備、電気計装設備等の工事が計画されています。

工事期間中も施設の稼働を止めることなく運営し、町民の皆様等にご迷惑をお掛けすることのないよう、邑智郡総合事務組合と連携してまいります。

(老朽危険空き家対策)

次に、老朽危険空き家対策について申し上げます。

老朽危険空き家除去支援事業補助制度を活用して、今

年度予定されていた3件の老朽危険空き家の解体は、既に着手されましたが、その後の追加案件への対応のため、国及び県の補助金の追加交付を反映した補正予算案を、今議会に提案しております。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(町税等の収納状況)

はじめに、令和6年度の町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.7%で、対前年度0.1ポイントの減、滞納繰越分を合わせた収納率は98.6%で、対前年度と同ポイント、今年度への累計繰越額は126万円となりました。

固定資産税については、98.6%で、対前年度0.1ポイントの増、滞納繰越分を合わせては92.9%で、対前年度0.2ポイントの減、今年度への累計繰越額は840万円となりました。

軽自動車税については、98.9%で、対前年度0.3ポイント増、滞納繰越分を合わせては94.9%で、対前年

度と0.1ポイントの減、今年度への累計繰越額は61万円となりました。

国民健康保険税については、99.4%で、対前年度0.2ポイントの増、滞納繰越分を合わせては89.4%で、対前年度1.0ポイントの減、今年度への累計繰越額は285万円となりました。

後期高齢者医療保険料については、99.9%で、対前年度と同ポイント、滞納繰越分を合わせては、99.7%で、対前年度と同ポイント、今年度への累計繰越額は12万円となりました。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

7月末現在の寄附受入額は、県外からの多額のご寄附や、合併70周年記念花火の打ち上げに向けたガバメント・クラウド・ファンディングにより、前年同期と比べ、546万2千円増の796万6千円となりました。

引き続き、多くの方々にご支援いただけるよう取り組んでまいります。

併せて、企業版ふるさと納税においては、制度を活用した資金調達を推進するために、現在作成を進めている本町の課題解決につながる「地方創生プロジェクト」を、県内外の企業に発信することで、共感を得て、ご寄

附いただけるよう働きかけてまいります。

(戸籍のフリガナ記載)

次に、戸籍のフリガナ記載について申し上げます。

行政サービスのデジタル化の促進を目的として、5月26日に施行された改正戸籍法に基づき、記載事項に氏名のフリガナが追加されることとなりました。

対応するため、本町に本籍がある方に対して、戸籍に記載予定のフリガナを確認していただくための通知を3,128通送付しております。

通知されたフリガナに誤りがある場合は、令和8年5月25日までに届出を行っていただく必要があり、その後、戸籍の氏名にフリガナを記載いたします。

(地域情報化対策)

次に、地域情報化対策について申し上げます。

9月30日としているIP告知システムのサービス終了に向け、防災行政無線の受信状況調査を行い、現在、不具合のあるものについては随時交換する等の対応を行っており、引き続き様々な機会を通じて、町民の皆様に周知してまいります。

また、現在、3年計画で実施することとしている「まげなねっとかわもと」の受信に必要な加入者用機器「V-

ONU」の更新に向けた準備を進めており、今年度は、川本エリアを対象に、約500世帯分の更新工事を予定しております。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

今年度も、6月から庁内において「kintone（キントーン）を活用した業務改善プロジェクト」を進めており、引き続き、デジタル人材の育成と業務効率化に取り組んでまいります。

(自治体情報システムの標準化・共通化への対応)

次に、自治体情報システムの標準化・共通化への対応について申し上げます。

邑智郡総合事務組合と協働し取り組んでいる「自治体情報システムの標準化・共通化」につきましても、このたび、先行する自治体において、移行に係る不具合等への懸念が明らかになったことから、当初11月としていた移行時期を来年2月に延期して進めることとしました。

また、この移行後の運用経費が想定以上に膨らむことから、1月には、邑智郡総合事務組合と郡内3町で、4月には、県町村会や県町村議会議長会を通じて、対策を講じるよう、強く国に求めてまいりました。

全国からの同様な動きに対応して、6月に国から公表された「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運営経費に係る総合的な対策」に基づく検討を踏まえ、8月末に公表された、令和8年度予算案の概算要求に盛り込まれた事項の予算化に向けた動きを注視してまいります。

(書かない窓口の導入事業)

次に、書かない窓口の導入事業について申し上げます。

国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用して実施する「書かない窓口導入事業」は、マイナンバーカード等を読み込むことで、窓口での申請手続きを簡素化するものです。

8月に、必要な機器の納入業者を決定しており、今後、年内の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件4件、決算案件5件、人事案件1件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。